相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県富津市湊二七五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　冨永　清

右被相続人の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号マーキュリー千葉六階Ｂ室　日名子・東法律事務所

相続財産管理人　弁護士　東　耕三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区五本木一丁目二四二四番地、最後の住所神奈川県伊勢原市西富岡九六四番地富岡ホーム　被相続人　亡　佐藤　釧

右被相続人の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル　小田原三の丸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石井　宏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市栄町二丁目一五番地、最後の住所静岡県焼津市栄町二丁目三番一九号

被相続人　亡　清水　録郎

右被相続人の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

事務所静岡県静岡市駿河区南町一三―三ＴＫビル四階　片山ひでのり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　片山　栄範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県新見市下熊谷一六二七番地、最後の住所兵庫県西宮市上ケ原五番町四番二―二一一号　被相続人　亡　安達　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

兵庫県西宮市相生町七番九号相生ビル二階

相続財産管理人　司法書士　西田知衣子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市飯田町八一〇番地、最後の住所島根県益田市飯田町八一〇番地三

被相続人　亡　渋谷　政宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

島根県益田市中吉田町一〇八五番地七センタービル二階　弁護士法人山陰リーガルクリニック益田事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市小倉北区香春口一丁目九一三番地、最後の住所熊本市東区戸島西一丁目七番七八号　被相続人　亡　岩野　義和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

事務所福岡県北九州市小倉北区田町九―一五

相続財産管理人　司法書士　伊藤　円

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市興善町二番地一四、最後の住所長崎市みなと坂一丁目五番一号特別養護老人ホームアスカ　被相続人　亡　川島　咲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

長崎市栄町一番二五号長崎ＭＳビル九階中西・加藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西村　未来

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡与論町大字立長一一六番地、最後の住所鹿児島県霧島市牧園町高千穂三六一七番地九八　霧島桜ヶ丘病院

被相続人　亡　柳田　久福

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

事務所鹿児島県鹿児島市下荒田三丁目二九番一〇号　司法書士法人あらた法務事務所

相続財産管理人　山下　紳市

無縁墳墓等改葬公告

貞真寺墓地整備工事のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年五月二十三日

一、墳墓等所在地　徳島県美馬市脇町大字脇町畳屋敷一一六二―一

一、墳墓等の名称　貞真寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　徳島県海部郡海陽町浅川字川ヨリ西一六九―一　貞真寺兼務住職　矢野　通玄　電話〇八八四（七三）〇八三〇

債権申出の公告（第二回）

当神社は、宗教法人法附則第十七項の定めにより、昭和二十七年十月三日をもって解散したので、当神社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十三日

香川県三豊市財田町財田上七〇八八番地　嚴嶋神社

清算人　前田　正

第７期決算公告

平成25年5月22日

福島県西白河郡矢吹町赤沢831番地

福島セントラルガルス株式会社

代表取締役社長　金子　正典

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	498,106
	固定資産	206,050
	合計	704,157
負債及び純資産の部	流動負債	421,282
	固定負債	90,555
	株主資本	192,319
	資本金	10,000
	利益剰余金	182,319
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	181,819
	（うち当期純利益）	(48,219)
	合計	704,157

第１期決算公告

平成25年5月23日

東京都港区六本木一丁目９番10号

アークヒルズ仙石山森タワー28Ｆ

ベーカー＆マッケンジー法律事務所内

エトリオン・ジャパン株式会社

代表取締役

クリスチャン・ラクエバ・カヌー

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,398
	固定資産	46,176
	合計	47,574
負債及び純資産の部	流動負債	44,919
	株主資本	2,655
	資本金	5,000
	利益剰余金	△2,345
	その他利益剰余金	△2,345
	（うち当期純損失）	(2,345)
	合計	47,574

第18期決算公告　平成25年５月23日

東京都中央区築地六丁目19番20号

マリンハーベストジャパン株式会社

代表取締役

チャールズ・シン・チ・ウー

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,544,534
	固定資産	542,482
	資産合計	3,087,016
負債及び純資産の部	流動負債	2,222,476
	（引当金）	(33,074)
	株主資本	864,540
	資本金	400,000
	資本剰余金	1,860,000
	資本準備金	1,860,000
	利益剰余金	△1,395,460
	その他利益剰余金	△1,395,460
	（うち当期純利益）	(430,569)
	負債・純資産合計	3,087,016